

..... サンサン

グリーン情報

2014
vol.39



一年を振り返って、先を見据えた再造林の推進



山口県西部森林組合
代表理事組合長
ぎまん けんじ
義満 謙二

組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のことと存じあげます。

また、平素より当組合の業務推進につきましては、格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

我が国の森林・林業を取り巻く環境は依然として厳しく、木材需要や木材価格の低迷による森林の管理放棄・林業労働力の減少等様々な問題を抱えております。平成22年に農林水産省が実施した「林業経営に関する意向調査」によると「保有山林面積規模1以上20ha未満」の小規模林家の77%が「山林は保有するが、林業経営を行うつもりはない」と回答しております。森林の有する多面的機能の持続的発揮が懸念される中、戦後積極的に造成された人工林が利用期を迎えており、この再生可能な資源を循環利用し、森林の多面的機能を将来に渡って発揮できる持続可能な森林経営の確立が急務となっております。

そのため、森林組合は地域森林の管理、地域づくりの担い手としての提案力・技術力・経営力を高めて林業・木材産業の振興と発展を図り、農山村地域社会の活性化に貢献しなければなりません。

現在、当組合管内のスギ・ヒノキ人工林の年齢別構成は11齢級(51〜55年生)をピークに収穫可能な8齢級(36〜40年生)以上が約62%で1〜2齢級(1〜10年生)は人工林全体の僅か2%弱であり、このような年齢構成のアンバランスは将来的には原木の供給不足を招くと共に、二酸化炭素の吸収能力の減退にも繋がり、これに伴う森林整備事業の減少

は、農山村地域の雇用の場を奪い、更なる過疎化に拍車をかけるものと推測されます。これを打開するためには、将来の望ましい森林整備を行い資源の適切な利用と、間伐や再造林を着実に実施すると共に、立地条件に応じた多様で健全な森林への誘導や、生産材の有効利用により林業生産活動に販売利益が還元され「植える・育てる・使う・植える」といったサイクルが機能し、森林の若返りと二酸化炭素吸収能力を最大に引き出すためにも、森林整備が持続できる低コスト林業の早期確立を図らなければなりません。

また、今まで通りの高率の造林補助を受けるために、従来の森林施策計画から森林経営計画に制度が変更されたことから、当組合管内では個人森林所有者約1,500名と森林経営委託契約を締結して、平成25年度に属人の森林経営計画認定(5年間)を県知事から受けております。

なお、間伐については1申請当たり5ha以上で10m³/ha以上の搬出材積要件のもと事業に取り組んできましたが、国は施策の集約化が進まないことから、平成26年度より市町村森林整備計画で定める大字単位を基本とした、区域計画内での事業実施に変更されました。今までもより、より狭い範囲の中で、同じ条件下での事業実施は非常に厳しくなり、補助金を受けるためには組合員の皆様方の更なるご協力が必要となりますのでよろしくお願いいたします。

さて、森林施策を面的にまとまりのあるものに集約化して、搬出間伐を主眼においた路網整備は、今後の成熟した人工林の主伐と再造林に必要な不可欠であるため、各支所に搬出間伐に対応できる林産班4班(中央支所2班)を設け人材の確保と育成に取り組んでいるところであります。林業機械についても平成23年度にグラップル付フォワーダ、ウルトラザウルス付バックホー(各1台)、平成24年度にはバックホー(1台)、平成25年度にグラップル付バックホー・フォワード(各1台)を導入し、平成26年度はグラップル付バックホー・グラップルクレーン(各1台)の導入を国の補助事業により予定しており、人材育成と併せたより効率的作業体系の構築を目指し、少しでも森林所有者に利益の還元ができる低コスト化の実現に鋭意努力しているところであります。

平成21年に国が公表した「森林・林業再生プラン」では、木材自給率を平成32年までに50%(木材生産1,800万m³

を4,000万m³)に引き上げる目標が立てられており、成熟期を迎えた人工林資源の有効利用を図るため、木造建築に関わる人材育成、国産材の加工・流通構造の再構築や公共建築物の木材利用拡大、再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの普及体制の整備と利用拡大、地域材の安定的供給体制の構築等、新たな木材製品の技術開発普及を図ることとされております。

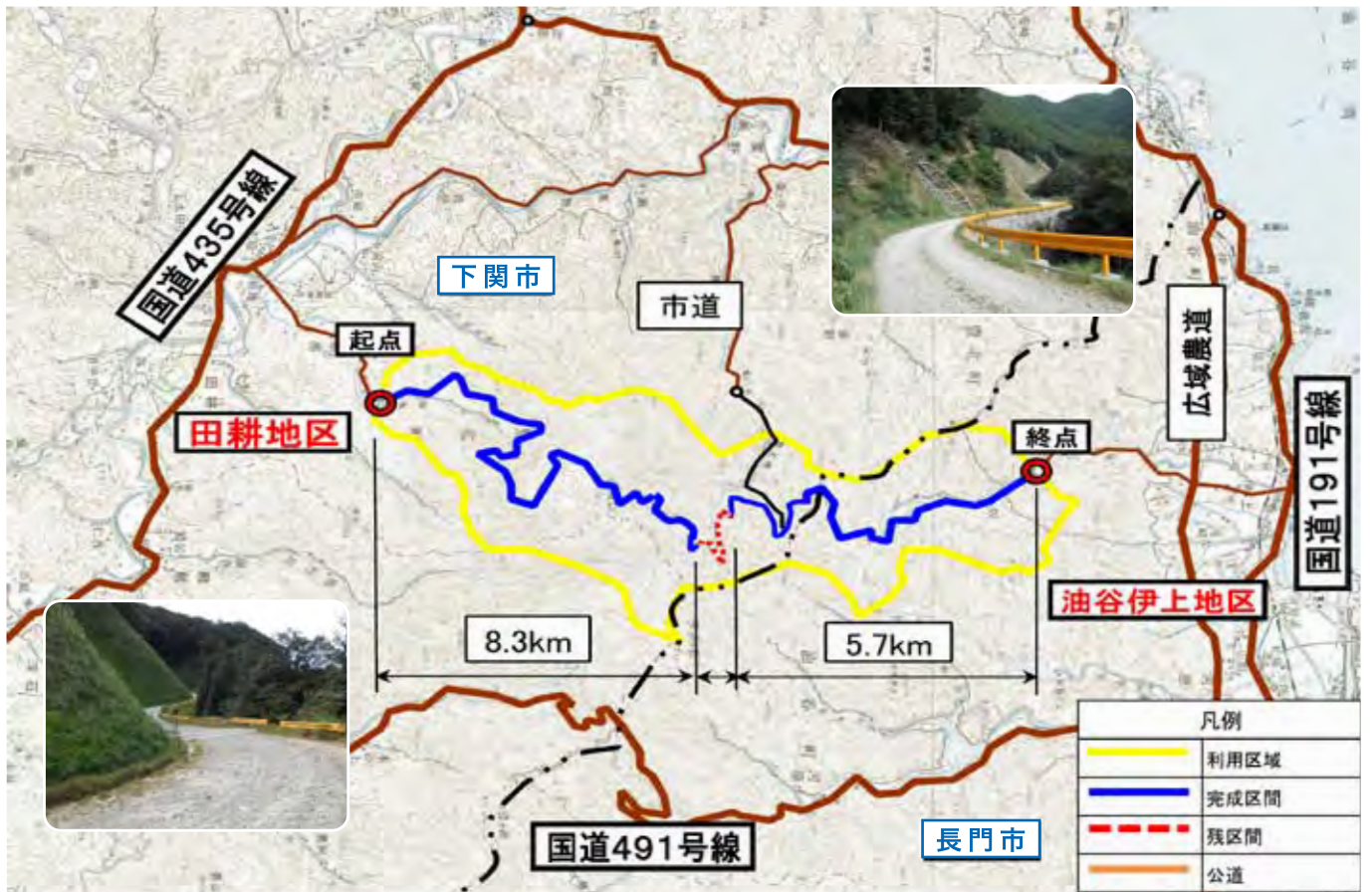
今後、世界の木材利用は供給増になり、国産材が世界一安くなると予想され、この追い風のなかで木材業界では国内各地に大型の合板工場が建設されており、我が国の眠れる森林資源の活用に動き始め、施策の集約化により生産性の向上と低コストで安定供給体制強化により、豊富な森林資源の循環利用を持って、森林・林業が地域における成長戦略になるよう施策の展開を図っており、森林組合としてもこの波に乗っていける体制づくりを行っているところであります。

最後になりますが、組合員の皆様のご活躍と、限りなきご多幸・ご健勝をご祈念申し上げますと共に、組合員の福祉の向上及び森林の保続培養に役職員一丸となり鋭意努力して参りますので、今後一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

事業年度の変更について

当組合では年々受託事業の割合が増加し、補助金申請の関係から決算時期に未精算の事業が多く発生し、その結果、未収金や立替金が多く収益の確定が困難な状況となっております。費用収益対応の原則の基本的な会計原則により期間損益計算をするために、会計年度を3月決算(4月1日〜3月31日)から5月決算(6月1日〜5月31日)に変更することとし、昨年度の総代において議決いただきました。このため、平成26年度は2回の総代会を開催いたしましたので組合員の皆様にお知らせいたします。

農林事務所からのお知らせ ● 林道「白滝線」の開設状況 ●



「白滝線」は、下関市豊北町田耕地区を起点とし、長門市油谷伊上地区を終点とする全幅員4.0m、総延長15.7kmにおよぶ幹線林道です。

昭和62年に着手したこの林道も平成25年度末で14.4km(9割)が完成し、林道の利用区域内の森林1,300haにおいて、造林、下刈、間伐等が進められています。

全線開通後は、本線を基幹とする支線(作業路)の作設により、更なる森林の整備と木材生産性の向上が期待されます。

また、本線は災害時等のう回路としての役割を担うほか、登山等のレクリエーションや休養・教育の場としての活用など保健文化に資する効果が見込まれるところです。



作業路網の整備促進



環境・森林学習



レストラン(ととろの里)

通常総代会

第17回通常総代会を、平成26年6月26日午前10時より下関市豊田生涯学習センター2階ホールにて、大西倉雄長門市長様をはじめ多数の皆様を来賓にお迎えし開催いたしました。

総代出席者数は当日現在の総代数が195名に對し、本人出席134名、代理出席1名、書面議決書提出者42名で合計177名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席で成立しました。

議長には下関市豊田地区の林清人総代を指名のうえ、議案を協議しました。議案の全ての審議を終え12時前に閉会しました。

H25年度事業報告

自民党への政権交代以降、長期間続いているデフレと景気低迷からの脱却を目指しアベノミクスと称する経済政策がとられてきました。



林 清人議長

その結果、日本経済は円安・株高へと進み、輸出関連企業や大企業を中心に改善が見られ、消費者マインドの改善や賃上げ等明るい材料が出てきましたが、その反面、大震災以降増え続ける貿易収支の赤字は過去最大となりました。



大西 倉雄長門市長



有福 精一郎農林水産委員長

木材業界においては、消費税増税前の駆け込み需要による住宅建築の着工増や円安による国産材の需要増により、木材価格は昨春秋以降例年になく高騰しましたがこの状況も一過性のもつと推測されます。国の「森林・林業再生プラン」に即した「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」が全国の森林組合系統運動として展開されており、当組合としても高性能林業機械等の導入による効率的・効果的な搬出間伐等を実施し、施業集約化の取組により低コスト林業を目指しているところであります。

また、平成23年に改正された森林法において措置された新たな「森林経営計画制度」に対応するため全国的にもあまり例のない単一の経営主体が自ら所有し、又は森林の経営を受託している森林を対象にした「属人計画」が年度当初に県知事より認定されました。この結果、組合員の皆様が山林の手入れをされますと高率の補助金制度のもとで、一体的かつ集約的に森林の経営が可能になったところです。

施業集約化事業の取り組みにつきましては、旧地区ごとに9団地を設定し、今年度の搬出材積については2,097mの実績をあげることができました。

また、今年度は新たに鳥獣害防止等対策事業とし

てシカによる食害を防止するためにスギ・ヒノキの幹にネットを巻き付ける事業を395ha実施し、総額1億2千万円の事業量を確保することが出来ました。その結果、今年度の決算は、年度目標として8億6千万円の事業収益を計上しておりましたが、計画を1億円以上超える9億8千万円の実績を上げることもできました。厳しい社会情勢の中、また補助金が年々削減されていく中で組合員の皆様方をはじめ、県、市、県森連、関係各位のご指導、ご支援、ご協力によりましてこのような数字を計上で深く感謝申し上げます。



挙手多数にて可決

平成25年度

貸借対照表

平成26年3月31日
(単位:円)

科 目	小 計	合 計	科 目	小 計	合 計
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
1 現 金		221,228	1 買 掛 金		34,912,917
2 貯 金		591,685,714	2 短 期 借 入 金		—
3 受 取 手 形	—	—	3 未 払 金		224,748,626
貸 倒 引 当 金	—	—	4 未 払 法 人 税 等		55,020,300
4 売 掛 金	6,102,188	—	5 賞 与 引 当 金		8,849,400
貸 倒 引 当 金	△ 546,896	5,555,292	6 前 受 金		—
5 棚 卸 資 産		3,028,620	7 預 り 金		39,210,204
6 前 払 費 用		447,385	8 受 託 販 売 預 り 金		16,962,328
7 未 収 金	283,539,392	—	9 受 託 林 産 預 り 金		—
貸 倒 引 当 金	△ 1,905,383	281,634,009	10 雑 負 債		5,149,914
8 立 替 金	107,582,460	—	流 動 負 債 合 計		384,853,689
貸 倒 引 当 金	△ 702,885	106,879,575			
9 一 般 仮 払 金		30,000			
10 積 立 保 険		28,250,543	固定負債		
11 雑 資 産	4,430,686	—	1 長 期 借 入 金		—
貸 倒 引 当 金	△ 22	4,430,664	2 退 職 給 付 引 当 金		122,627,329
流 動 資 産 合 計		1,022,163,030	3 役 員 退 任 慰 労 金 引 当 金		5,573,625
			4 農 林 漁 業 資 金 借 入 金		—
固定資産			固 定 負 債 合 計		128,200,954
有形固定資産			負 債 合 計		513,054,643
1 建 物	126,286,207	—	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 65,446,908	60,839,299	組合員資本		
2 構 築 物	2,445,150	—	1 出 資 金		221,663,000
減価償却累計額	△ 2,137,409	307,741	2 利 益 剰 余 金		
3 機 械 装 置	49,508,401	—	法 定 準 備 金		127,406,606
減価償却累計額	△ 38,361,614	11,146,787	そ の 他 利 益 剰 余 金		
4 車 両 運 搬 具	67,665,548	—	任 意 積 立 金		378,497,035
減価償却累計額	△ 65,577,477	2,088,071	当 期 未 処 分 剰 余 金		
5 工 器 具 備 品	17,842,353	—	当 期 剰 余 金	20,212,695	
減価償却累計額	△ 15,728,299	2,114,054	前 期 繰 越 剰 余 金	13,376,353	33,589,048
6 特 用 樹 林	1,921,651	—	3 資 本 準 備 金		1,895,735
減価償却累計額	△ 1,864,001	57,650	組 合 員 資 本 合 計		763,051,424
7 土 地		76,242,591	純 資 産 合 計		763,051,424
8 森 林		5,515,844			
有形固定資産合計		158,312,037			
無形固定資産					
1 ソフトウェア		5,754,000			
無形固定資産合計		5,754,000			
外部出資					
1. 系 統 出 資 金		87,526,000			
2. 系 統 外 出 資 金		2,351,000			
外 部 出 資 合 計		89,877,000			
その他の固定資産					
1. 長 期 貸 付 金	—	—			
貸 倒 引 当 金	—	—			
2. 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	—	—			
貸 倒 引 当 金	—	—			
その他の固定資産		—			
固 定 資 産 合 計		253,943,037			
資 産 合 計		1,276,106,067	負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,276,106,067

平成25年度

損益計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	計	指 導	販 売	加 工	森 林 整 備
I 事業総損益					
1. 事業総収益	981,342,980	58,570	22,169,828	8,295	959,106,287
2. 事業総費用	762,004,396	7,668,496	15,086,046	6,341	739,243,513
事業総利益	219,338,584	△ 7,609,926	7,083,782	1,954	219,862,774
II 事業損益					
1. 人件費	152,372,601	761,863	4,875,923	—	146,734,815
2. 旅費・交通費	2,547,000	—	—	—	2,547,000
3. 事務費	6,891,820	—	—	—	6,891,820
4. 業務費	4,951,749	210	15,960	—	4,935,579
5. 諸税負担金	26,300,300	—	24,000	—	26,276,300
6. 施設費	17,953,232	—	10,800	—	17,942,432
7. 雑費	1,342,315	—	—	—	1,342,315
事業管理費計	212,359,017	762,073	4,926,683	—	206,670,261
事業利益	6,979,567	△ 8,371,999	2,157,099	1,954	13,192,513
III 経常損益					
1. 事業外収益	21,967,693				
2. 事業外費用	21,655				
事業外損益	21,946,038				
経常利益	28,925,605				
IV 特別損益					
1. 特別利益	6,490,000				
2. 特別損失	6,505,910				
特別損益	△ 15,910				
税引前当期利益	28,909,695				
法人税・住民税及び事業税	8,697,000				
法人税等調整額	—				
当期剰余金	20,212,695				
前期繰越剰余金	13,376,353				
当期末処分剰余金	33,589,048				

平成25年度

剰余金処分

(単位:円)

摘 要	積 算 内 訳	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金				33,589,048
II 剰余金処分額				
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上		5,000,000	
2 任意積立金			12,000,000	
3 出資配当金	払込済出資金の100分の1		2,215,819	19,215,819
III 次期繰越剰余金				14,373,229

脚注 1 出資配当金の配当率は、1%である。

2 次期繰越剰余金中、教育情報資金は1,500,000円である。

組合員及び出資金

H26.3.31現在

区 分	組 合 員 数			出 資 金		
	正組合員 人	准組合員 人	計 人	出資口数 口	出資総金額 円	払込済出資金額 円
前年度末現在	10,422	326	10,748	221,005	221,005,000	221,005,000
本年度中増加	1	0	1	1,112	1,112,000	1,112,000
本年度中減少	20	0	20	454	454,000	454,000
本年度末現在	10,403	326	10,729	221,663	221,663,000	221,663,000

通常総代会

第18回通常総代

会を、平成26年8月22日午前10時より下関市豊田生涯学習センター2階ホールにて、下関市長の代理で出席いただき

きました豊田総合支所長菊地義人様をはじめ多数の皆様を来賓にお迎えし開催いたしました。

今回は事業年度の変更に伴い、2カ月間の事業期間での決算となりました。

総代出席者数は当日現在の総代数が194名に対し、本人出席126名、書面議決書提出者48名で合計174名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席で成立しました。

議長には長門市油谷地区の上田弘文総代を指名のうえ、議案を協議しました。議案の全ての審議を終え11時30分に閉会しました。



菊地 義人 豊田総合支所長



義満組合長



上田 弘文 議長

H26年度(第18次)事業報告

第2次安倍内閣の「大胆な金融緩和」に触発され円安・株価回復により、輸出関連企業を中心に改善が見られ、消費者マインドの好転により個人消費が上向き、加えて緊急経済対策による公共事業の拡大や消費税増税前の駆け込み需要により景気は上昇傾向となりました。しかしながら、4月の消費税増税以降は駆け込み需要の反動減や商品の値上げ、原油の高騰等により日本経済にマイナスの要素を与えています。消費の冷え込みは一時的なもので、長期的には景気の腰折れはしないとの予測もされておりますが、先行きの不透明感はぬぐえません。久しぶりに高騰していた木材価格も消費税増税前後から価格は下落気味で、特にヒノキの柱材は全般に低調傾向にあります。

こうした中、国においては森林の整備及び保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営の育成、木材の加工及び流通体制の整備、木材の利用拡大等に取り組み、新たな木材需要の創出と国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業を成長産業へ導くために国の「森林・林業再生プラン」に即した「国産材の利用拡大と・森林林業再生運動」が全国の森林組合系統運動として展開されており、当組合としても高性能林業機械等の導入による効率的・効果的な搬出間伐等を実施し、施業集約化の取組により低コスト林業を目指しているところであります。

今年度における施業集約化事業の取り組みにつきましては、旧地区ごとに9団地を設定し、搬出材積に

ついては468㎡の実績をあげることができました。特に、今年度は事業年度の変更に伴い4月1日から5月31日までの2カ月間という短い期間の事業年度となり、事業利益は赤字を計上することとなりましたが、組合員の皆様方をはじめ、県、市、県森連、関係各位のご協力により、前年度に剰余金を計上できたお陰で、前期繰越金を合わせ次期に繰越剰余金を計上することができ感謝を申しあげます。



議事風景



平成26年5月31日
(単位:円)

科 目	小 計	合 計	科 目	小 計	合 計
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
1 現 金		162,019	1 買 掛 金		22,091,813
2 貯 金		859,250,846	2 短 期 借 入 金		—
3 受 取 手 形	—	—	3 未 払 金		170,360,908
貸 倒 引 当 金	—	—	4 未 払 法 人 税 等		44,382,200
4 売 掛 金	1,529,054	1,518,780	5 賞 与 引 当 金		21,036,430
貸 倒 引 当 金	△ 10,274	1,518,780	6 前 受 金		—
5 棚 卸 資 産		2,884,552	7 預 り 金		43,465,190
6 前 払 費 用		176,603	8 受 託 販 売 預 り 金		5,479,385
7 未 収 金	15,454,325	15,350,475	9 受 託 林 産 預 り 金		—
貸 倒 引 当 金	△ 103,850	15,350,475	10 雑 負 債		5,149,914
8 立 替 金	23,847,972	23,687,715	流 動 負 債 合 計		311,965,840
貸 倒 引 当 金	△ 160,257	23,687,715			
9 一 般 仮 払 金		90,000	固 定 負 債		
10 積 立 保 険		28,250,543	1 長 期 借 入 金		—
11 雑 資 産	4,285,018	4,284,996	2 退 職 給 付 引 当 金		113,550,682
貸 倒 引 当 金	△ 22	4,284,996	3 役 員 退 任 慰 労 金 引 当 金		5,743,875
流 動 資 産 合 計		935,656,529	4 農 林 漁 業 資 金 借 入 金		—
			固 定 負 債 合 計		119,294,557
固定資産			負 債 合 計		431,260,397
有形固定資産			(純資産の部)		
1 建 物	126,286,207	60,416,937	組 合 員 資 本		
減 価 償 却 累 計 額	△ 65,869,270	60,416,937	1 出 資 金		221,663,000
2 構 築 物	2,445,150	295,286	2 利 益 剰 余 金		
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,149,864	295,286	法 定 準 備 金		132,406,606
3 機 械 装 置	49,508,401	10,330,432	そ の 他 利 益 剰 余 金		
減 価 償 却 累 計 額	△ 39,177,969	10,330,432	任 意 積 立 金		390,497,035
4 車 両 運 搬 具	67,665,548	1,908,541	当 期 未 処 分 剰 余 金		
減 価 償 却 累 計 額	△ 65,757,007	1,908,541	当 期 損 失 金	4,382,190	
5 工 器 具 備 品	17,842,353	1,968,510	前 期 繰 越 剰 余 金	14,373,229	9,991,039
減 価 償 却 累 計 額	△ 15,873,843	1,968,510	3 資 本 準 備 金		1,895,735
6 特 用 樹 林	1,921,651	54,448	組 合 員 資 本 合 計		756,453,415
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,867,203	54,448			
7 土 地		76,242,591	純 資 産 合 計		756,453,415
8 森 林		5,515,844			
有 形 固 定 資 産 合 計		156,732,589			
無 形 固 定 資 産					
1 ソフトウェア		5,447,694			
無 形 固 定 資 産 合 計		5,447,694			
外部出資					
1. 系 統 出 資 金		87,526,000			
2. 系 統 外 出 資 金		2,351,000			
外 部 出 資 合 計		89,877,000			
そ の 他 の 固 定 資 産					
1. 長 期 貸 付 金	—	—			
貸 倒 引 当 金	—	—			
2. 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	—	—			
貸 倒 引 当 金	—	—			
そ の 他 の 固 定 資 産		—			
固 定 資 産 合 計		252,057,283			
資 産 合 計		1,187,713,812	負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,187,713,812

平成26年度(第18次)

損益計算書

平成26年4月1日から平成26年5月31日まで

(単位:円)

科目	計	指 導	販 売	加 工	森 林 整 備
I 事業総損益					
1. 事業総収益	82,013,903	—	3,142,192	—	78,871,711
2. 事業総費用	55,361,299	57,640	1,385,978	—	53,917,681
事業総利益	26,652,604	△ 57,640	1,756,214	—	24,954,030
II 事業損益					
1. 人件費	24,721,598	123,608	1,606,904	—	22,991,086
2. 旅費・交通費	180,020	—	—	—	180,020
3. 事務費	1,128,557	—	—	—	1,128,557
4. 業務費	507,636	—	—	—	507,636
5. 諸税負担金	4,407,125	—	—	—	4,407,125
6. 施設費	2,895,791	—	10,800	—	2,884,991
7. 雑費	174,595	—	—	—	174,595
事業管理費計	34,015,322	123,608	1,617,704	—	32,274,010
事業損失	7,362,718	181,248	△ 138,510	—	7,319,980
III 経常損益					
1. 事業外収益	327,745				
2. 事業外費用	108,000				
事業外損益	219,745				
経常損失	7,142,973				
IV 特別損益					
1. 特別利益	2,880,783				
2. 特別損失	—				
特別損益	2,880,783				
税引前当期損失	4,262,190				
法人税、住民税及び事業税	120,000				
法人税等調整額	—				
当期損失金	4,382,190				
前期繰越剰余金	14,373,229				
当期末処分剰余金	9,991,039				

平成26年度(第18次)

剰余金処分

(単位:円)

摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金				9,991,039
II 剰余金処分量				0
III 次期繰越剰余金				9,991,039

組合員及び出資金

H26.5.31現在

区分	組合員数			出資金		
	正組合員 人	准組合員 人	計 人	出資口数 口	出資総金額 円	払込済出資金額 円
前年度末現在	10,403	326	10,729	221,663	221,663,000	221,663,000
本年度中増加	—	—	—	—	—	—
本年度中減少	—	—	—	—	—	—
本年度末現在	10,403	326	10,729	221,663	221,663,000	221,663,000

下関市豊田総合支所庁舎建設

支所の一部に地元産市有林の木材を使用

旧豊田町は、山所であり、市有林も多いことから下関市豊田総合支所庁舎の建て替えにあたり、市有林の良材を建物の天井、壁など内装材に使用することとなりました。また、国においては、公共建築物はシンボル性と高い展示効果があることから、公共建築物で建築することにより、木材利用の重要性や木の良さに対する理解を深めることが期待できるため、平成22年10月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」が策定されました。

こうした中、当組合では市有林の木材の伐採から搬出までの作業を行いましたので紹介いたします。



豊田町鷹子市有林伐採風景

組合員の名義変更をお願いします

—組合員資格に係る届出のお願い—

1. 死亡による相続
2. 譲渡
3. 共有林の代表者の変更
4. 記載事項（住所変更等）

上記事項が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要になりますので、該当される方は早急に所定の手続きをお願いします。

様式は組合ホームページ↓

(アドレス "<http://www.ywf.or.jp/>")

に組合員専用ページを設置し、組合員資格手続を行う際に使用する様式を提供していますのでご利用下さい。

組合員死亡による相続をされる場合は、組合員の死亡及び相続を確認する書類(例:戸籍謄本、公的に相続した書類等)が必要となります。

なお、手続(届出)に関して不明な点や詳細につきましては本所、支所までお問い合わせ下さい。

本 所 083-766-0180 下関支所 083-258-4400
中央支所 083-783-0013 長門支所 0837-22-2001

「コンプライアンス研修会の開催」



当組合では役職員を対象に農林中央金庫中国農林水産環境事業部次長伊藤剛氏を講師にお招きし6月26日コンプライア

ンス研修会を開催いたしました。

コンプライアンスは「組織生存の生命線」である共に「組織の価値を高める」効果もあります。ひとたび森林組合で不祥事が発生すれば、当組合のみではなく森林組合系統全体の信頼を損ない、大きな損害をもたらす危険性があります。そのためにも森林組合系統として組合員及び社会から信頼される組合となるよう、役職員一丸となりコンプライアンスに取り組んでいきます。



困った木切ります

～大木にお悩みの方に朗報～

大型台風が毎年のように来襲しており、家の周囲に大木があると思わぬ被害を受けることがあります。こうした困った木の伐採に悩まれている方がありましたら、お気軽に当組合にご相談下さい。無料でお見積もり致します。



編集後記

少し前の話ですが、今年の5月に「WOOD JOB！(ウッジョブ) ～神去なあなあ日常～」という林業をテーマにした映画が公開されました。原作は三浦しんのベストセラー小説「神去なあなあ日常」を「ウォーターボーイズ」「ハッピーフライト」を手がけた矢口史靖監督がメガホンをとった作品です。

都会育ちの青年がひよんなことから林業担い手確保対策「緑の研修生」として1年間の研修プログラムに参加し、山村に生きる人々との出会いや交流を通じて次第に林業の魅力に気づき成長していく様を描いた青春エンタテインメント映画です。

林業の現状を丁寧に取材し、我々林業に携わる者も唸らせる楽しい映画です。まだご覧になっておられない方は是非、この原作か映画に触れて多くの方が森林・林業への理解を頂くことを期待します。(T.K)

安全パトロールの実施



災害のない安全な職場作りのために、作業中の現場を訪れ作業状況を視察し、安全作業の徹底を図るため安全パトロールを実施しました。

特に夏は、熱中症対策や蜂刺されに十分注意するよう指導いたしました。「ゼロ災害」を常に目標とし、これからも安全の徹底に一丸となり取り組む所存です。

H26年度

安全衛生目標

基本動作の遵守と
安全確実な機械操作の徹底

安全衛生スローガン

「あわてるな
道具の準備と
心の準備」

H26年度安全衛生標語最優秀作品 藤田直弥(下関支所)

表紙紹介

～若手班長として活躍中～

江本拓史さん

造材作業中の江本さん(35)は長門支所江本班の班長として活躍している。

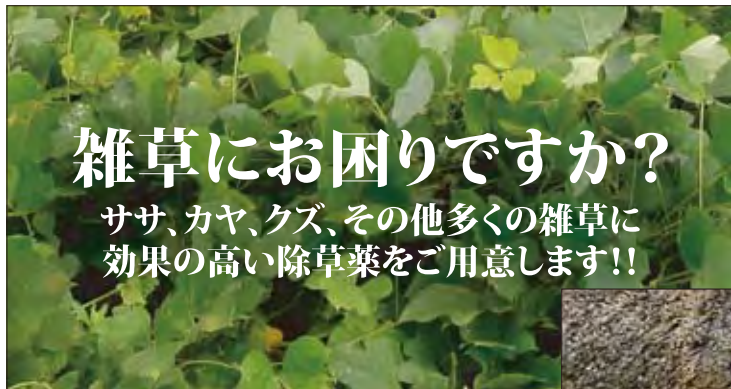
作業員の紹介で森林組合に入り主に造林や保育作業に従事してきたが、今回初めて林産事業として搬出間伐に取り組むこととなった。作業の段取りや、造材の仕方、選木が難しく今まで大事に育ててきた山主の貴重な財産だから森林組合の信頼を裏切らないように作業していきたいと熱く話す若き班長である。搬出間伐の技術向上を目指し益々の活躍を期待します。



作業班のメンバー 敬称略

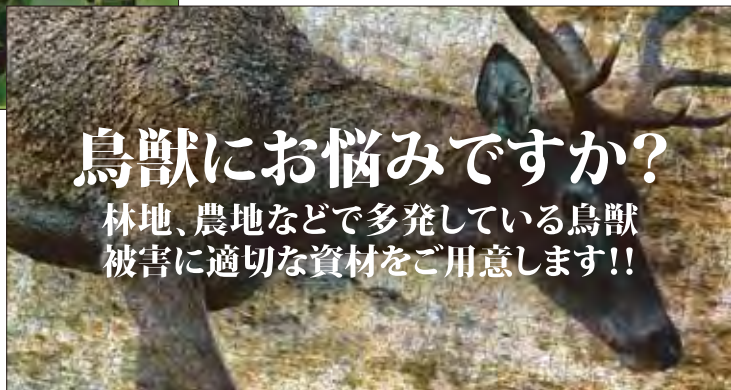
雑草にお困りですか？

ササ、カヤ、クズ、その他多くの雑草に
効果の高い除草薬をご用意します!!



鳥獣にお悩みですか？

林地、農地などで多発している鳥獣
被害に適切な資材をご用意します!!



ご相談受け付けております。
詳しくは森林組合へお問合せください。



正和商事株式会社

北九州市小倉北区京町 3-14-11 本館 303
TEL: 093-511-0115 FAX: 093-511-0116

安全・人と自然・調和

【野生草食獣食害防止】

くわんたい・防獣ネット



【樹皮食い・角研ぎ防止】

パークガード



【除草剤】

ザイトロン・ザイトロンフレ
ノック微粒剤
フレノック粒剤・ケイピンエ
ース

【殺虫剤】

ハチ・アブエアゾール

【樹幹注入剤】

マッケージ・他各種



【野生獣類忌避剤】

ユニファー水和剤
ランテクター
ヒルよらん



大同商事株式会社

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町1246-3
Tel0942-87-9700 Fax0942-87-9704



2014年10月vol.39

■発行/山口県西部森林組合 〒750-0441 山口県下関市豊田町大字中村853番13
TEL083-766-0180
FAX083-766-0332
URL: <http://www.ywf.or.jp/>
E-mail: ywf-s@ywf.or.jp



再生紙を使用しています



この印刷物は、自然環境に優しい大豆油インキを使用しております。